



今も残る
金原明善の生家

ても門前払い。最後に警察署にすがったものの、罪を犯した者を捕まえるのが仕事、放免になった者を手に掛けることはできないと相手にしてはくれない。

寝る所もなく、食べ物を買う金もない。以前の吾作であつたら悪事に走つたであらうけれど、二度と罪を犯さないという川村との約束がある。行き場を失つた吾作は、川村にあてた書き置きを残して、子どものころに遊んだ村はずれの池に身を投げてしまったという。

欧米のように、改心をして社会に出た者を保護する団体をつくらなければならない。この時から明善と川村の行脚が始まった。

「事は丹精^{たんせい}ですぜ」 受け継がれる精神

設立には膨大な資金が必要だ。明善は県内全域の有力者のみならず、かの渋沢栄一にも援助を頼んでいる。浜松市の生家向かいに建つ明善記念館には、当時彼が寄付を依頼した多数の書簡や、寄付を集めるために自らが数十枚数百枚と筆をとって揮毫^{きごう}した勘定書きが残る。

明治21年、静岡県出獄人保護会社（現在の静岡県勸善会）を設立。同22年には、静岡監獄



明善常用のすずり



高額寄付者への
領収書



往時をしのぶ生家内

署の近く（現在の静岡市葵区安東）に、宿舍機能を持つ日本で最初の更生保護施設が誕生した。明善と川村が事業に取り組みはじめた明治13年から大正5年ごろまでの間に、700人におよぶ出獄人を保護している。

その後、全国各地に同様の民間による施設が次々に生まれていった。いずれも運営は厳しさを極めた。窮状を訴える人に、明善は「事は丹精^{たんせい}ですぜ」と語つたという。まごころを込めた覚悟の上での仕事だ。また、勸善会を訪ねる時は、来賓や職員の部屋ではなく、収容者の部屋に寝起きし、同じ所で食事をし、一緒に風呂に入つたとも伝えられる。

現在の静岡県勸善会は、市街に近い静かな山懐にある。「誰かがやらなければならない仕事」と、入所者の父と母を務めるのは、施設長の近藤夫妻である。夫人の年恵さんは今年のお正月、14人分のお雑煮を作り、「これは本来のお正月ではないのだから頑張ろうね」と話した。

全国100の更生保護施設はこうした民間の人たちによって今も支えられ、再犯を防ぐ大きな力になっている。



現在の静岡県勸善会

【参考資料】●静岡県勸善会百年史（財団法人金原治山治水財団・財団法人日本更生保護協会・財団法人静岡県勸善会／平成6年発行）
●金原明善の事歴と指導精神（財団法人金原治山治水財団／昭和32年発行）
●金原明善—その足跡と郷土—（浜松史跡調査顕彰会／昭和54年発行）

時の
かけら

日本初の更生保護施設

凶悪な犯罪が多発し、性犯罪者の再犯も社会問題となっています。

しかし、誰もが再び罪を犯すわけではありません。

まじめに服役し更生して社会に戻っても、帰る家がなかったり、仕事がなかったりしたら…。

明治21年、静岡の地に、改心して刑務所を出た人たちが、もう一度生き直すことを支える施設、

日本で最初の更生保護施設が誕生しました。

「吾作の悲劇」を機に

金原と川村が行脚

明治の日本の傑出した実業家として、渋沢栄一に並ぶ金原明善。あばれ天竜とも称された天竜川の治水事業をはじめ、植林、北海道開拓、銀行や学校を設立したことで広く知られている。が、もう一つ、日本で最初に更生保護施設を創設したことを知る人は少ない。

明善は天保3（1822）年、遠江の国浜名郡和田村安間（現在の浜松市安間町）に生まれている。家は東海道有数の大地主。今も街道沿いには黒板塀にぐるりと囲まれた生家が残る。明善が更生保護事業にかかわるきっかけは何であったのか。以下は、日本の更生保護施設のさきがけとして今も活動を続ける、静岡県勸善会の施設長、近藤浩之さんのお話である。



募金行脚を始める時に作られた趣意書



明善の業績が保存されている記念館

明治13（1880）年のある日、明善のもとに知人の川村矯一郎がやってきた。当時川村は静岡監獄署の副署長。監獄内では一人ひとりの囚人たちに、もう二度と罪を犯すことのないように熱心に訓戒をしていたという。

川村自身も西南の役で西郷軍に加担した罪で監獄に入った経験を持つ。その川村が監獄署の職員になれたことは、囚人たちにとって驚きであり、自分もやり直せるという希望でもあったに違いない。

川村の訓戒によって心底改心し、監獄を出た一人の男がいた。男の名は吾作。10年を超える刑を終え、ふるさとに戻ってみると、家も裏山も昔のままだが、中をうかがうと、どうも様子が違う。妻は、ほかの人と結婚し、見知らぬ子どもまでいる。

「せめて一晩、庭の隅でも」と、親類を頼っ



記念館内の
金原明善の胸像